

平成 31 年度 札幌市立琴似中学校 部活動に係る活動方針

部活動振興会事務局員

1、部活動の意義

札幌市立琴似中学校の生徒の体育、文化活動の向上を目指し、心身共に健全な生徒の育成を目的とする。

2、開設する部活動

男子バスケットボール、男子バレーボール、女子バレーボール、男女バドミントン、卓球、サッカー、野球、陸上、男女ソフトテニス、美術、合唱、吹奏楽

3、運営のための体制整備

(1) 円滑に部活動を実施できるよう適正な数の部の数を設置するとともに、「札幌市立琴似中学校部活動振興会（以下振興会）会則」に従い運営していく

(2) 本会は次の役員をおく

会長、副会長、監査、事務局長、事務局員

4、指導・運営にあたっての留意点

(1) 安全への配慮

(2) バランスのとれた活動

5、部活動基準

(1) 休養日

- ・月 1 回、学校として平日に休養日を設ける
- ・土日のどちらかを基本的に休養日とする
- ・平日に週 1 回の休養日を設ける
- ・定期テスト前は 1 学期は 3 日前、2、3 学期は 4 日前から活動を停止する
- ・土日、祝日、長期休業期間中の練習時間は 3 時間、練習試合は半日程度で終了することを基本とする
- ・部活動ごとに月活動予定表を家庭に配布する
- ・大会前の土日に連続して練習がある場合や、土日に連続して大会がある場合は、週明けの平日を休養日とするようにする
- ・顧問が複数いる部活については、土日に部活動がある場合、どちらかの顧問の休日をできるだけ設けるようにする

(2) 活動時間

通常の練習時間は 18:30 まで、中体連前等は 19:00 までとする

(3) その他

大会直前等やむを得ない場合については、必ずしもこの限りではないが、生徒・教職員双方の負担の度合いを十分考慮し、実施する